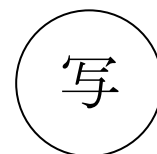


令和4年（2022年）4月19日開会

令和4年（2022年）第5回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 令和4年4月19日(火)第5回教育委員会定例会を南館10階大会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	前 川 佳 之
委 員	堀 村 佳奈子
委 員	堀 井 孝 容
委 員	水 上 明 美

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	小 田 佐衣子
教 育 政 策 課 長	辻 田 新 一
学 務 課 長	中 坂 有 希
施 設 課 長	浅 野 貴 士
社会教育振興課長	松 本 栄 子
歴史文化財課長	木 下 典 子
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	青 木 次 郎
学校教育推進課長	梶 西 学
教 職 員 課 長	栗 生 勝 弘
教育センター所長	新 川 正 知
こども育成部長	山 寄 剛 一
保育幼稚園総務課長	中 路 洋 平
保育幼稚園事業課長	下 藪 真一郎

◆ 署名委員

委 員	前 川 佳 之
-----	---------

(令和4年4月19日(火)、午後2時00分)

議事日程 (令和4年第5回茨木市教育委員会定例会)

(於：市役所南館10階大会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	11	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(茨木市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する茨木市教育委員会規則の制定)	
6	12	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(茨木市教育委員会事務局組織規則の一部改正)	
7	13	茨木市立図書館条例施行規則の一部改正について	
8	14	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(職員人事)	
9	15	職員の兼職に係る協議について	
10	16	職員人事について	
11			

(1 4 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

ただいまから令和4年第5回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者は5名でありまして、会議は成立いたしております。なお、本委員会には部長以下、説明員の出席を求めています。

ここで、会議に先立ちましてご報告を申し上げます。令和4年3月31日付で、武内教育長職務代理者が教育委員を退任されたことに伴いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の規定に基づき、新たに令和4年4月1日付で前川委員を教育長職務代理者に指名させていただきましたので、ご報告を申し上げます。

前川委員、よろしくお願いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、前川委員をご指名申し上げますので、よろしくお願いたします。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和4年第2回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」について、お諮りいたします。よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「令和4年第2回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」については承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

小田教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、何かご質問はございませんか。

前川委員

事務報告の2点目について質問いたします。青少年健全育成研修会について、これだけの参加者があったということですが、出席者に関係職員とありますが、どのような方が出席されたのか、お答えください。

松本社会教育振興課長

研修に参加された方についてですが、この研修は、地域で青少年の健全育成に関わっておられる方を対象としたものですので、青少年指導員、小・中学校区の青少年健全育成協議会、こども会、放課後こども教室、保護司会の方、その他PTA、キャンプカウンセラーの方にご出席をいただいております。

前川委員

定員について、今回はオンラインと会場で実施されていると思いますが、今のご説明であれば、対象となる方はもう少したくさんいらっしゃると思います。オンライン形式であれば、定員についてはもう少し柔軟にといいいますか、今回のこの内容は非常に大事な内容だと思いますので、参加希望者をしっかり把握した上で、適正な定員の設定を、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

松本社会教育振興課長

定員の設定については、ご意見のとおり、また検討していきたいと考えておりますが、今回、オンライン60名、会場60名にした理由につきましては、毎年、この研

修の対象者は400名から500名ぐらいおられるのですが、そのうち参加していただいている方が70名から80名という実績がございます。その中で、今回、オンラインを60名としたのは、茨木市がZoomで提供できる環境等を配慮しますと60名が妥当かなというところでもございました。会場でも参加をできるようにすることで、120名の定員で設定したところですが、いただいたご意見等を踏まえまして、定員については検討していきたいと思っておりますし、また、団体で研修を受けていただいておりますので、研修を受けた方が、その関係所属の方にも伝達していただけるのではないかと考えております。

前川委員

同じく事務報告の5点目のプチ体験！キャンプ教室ですが、とてもよい取組だと、私は考えています。世間では、やはりコロナ禍ということもあって、キャンプに非常に関心が高いと聞いています。そのような中で、資料にも記載がありますが、ビギナーでも簡単に、道具とかも自分で用意することもなく、一度、体験をしてみて、保護者も子どももキャンプについての喜びを感じることができたら、その後の青少年活動にもつながっていくと思っておりますので、ぜひ、こういった取組について、夏休み期間だけではなくて土日なども含めて、施設そのものの稼働率がコロナの関係で落ちてきていますので、なるべく施設の有効活用という観点も含めて、ぜひ積極的に取り組んでいていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

岡田教育長

ほかに何か、ご質問はございませんか。

堀村委員

私もキャンプ教室について、すごくいい取組で、皆さんに参加していただきたいなと思っております。今回、各日、各講座8組で延べ140人参加ということですから、申し込まれたけれども希望に添えなかったという方もおられたのでしょうか。

松本社会教育振興課長

今回のプチ体験キャンプ教室の内容といたしまして、ダッチオープンでつくるキャ

ンプ料理と、たき火でのやきいもづくりというテーマで実施しました。ダッチオーブンでつくるキャンプ料理というのは、テーマとしても初めて取り組みましたので、こちらについては、やはり申込みも多く、抽選になったと聞いていますので、今後もそういった機会を提供できるように努めていきたいと考えております。

堀村委員

ありがとうございます。市民の方にも盛況だったということで、たくさんの機会を設けていただければと思います。よろしく申し上げます。

続けて、議会の関係についてですが、議員からもオンライン授業に関しての質問がたくさんあったように拝見しております。読売新聞とかを見ていると、オンライン授業での課題として、デジタル教科書についての問題を取り上げられているのですが、タブレットを使って授業中に子どもたちがほかのサイトを見てしまうとか、家に持ち帰って勉強以外のことに使ってしまうなど、課題がたくさん書かれていました。オンライン授業に関して、設備面と先生方のご負担についてご回答がありましたけれども、そういった児童生徒の使い方の課題について、何か把握されていることがあれば教えていただければと思います。

新川教育センター所長

ご指摘いただきましたオンライン授業での課題等についてですが、昨年度から本格的に1人1台端末の活用が始まりまして、最初に子どもたちに渡すときには、教員、児童、家庭にしっかりとした初期指導に関する文書を配布させていただいて、まずインターネットを使うルールで、ただ単にしてはいけないではなくて、どういうことをしっかりと守っていかないといけないのかという初期指導を行いました。さらに、これからのオンライン活用については、私たちのほうでは有害なサイトにつながらないようにするためのフィルタリングや制限時間などについて指導しながら進めてまいりました。

一定のところ、子どもたちはルールを守りながら、ちゃんと授業や家庭で使っておりますけれども、やはり新聞にも書いておりましたが、例えばインターネットにつながぐことでSNS上での子どもたちのいじめの問題につながりかねないというところがありますので、そこは情報モラル、あるいはデジタルシチズンシップ教育等をあわせ

てもう少し人権と絡めながら使い方については指導を徹底していきたいなと思っています。

あと、もう一方では、操作に関わることですけれども、子どもたちは普段から随分、日常的にインターネット等、あるいはタブレットなどの機器を使う機会が多いと思いますので、こちらとしては、普段の使い方についても問題がないか気にするようにして、問題があったときに対応できるようにしないといけないと考えております。

堀村委員

ありがとうございます。オンライン化は期待もある反面、やはりリスクもあると思いますので、そちらはおそらく問題が出てきて、対応するというような形になると思いますけれども、対応よろしく願いいたします。

前川委員

議会報告についてですが、教育についてかなりたくさん、しっかり議論をいただいているということで、大変心強く思います。

その中で、少し教えていただきたいのですが、私立幼稚園における要配慮児の受入体制強化についてという項目があり、私自身が勉強不足なのですが、これについては、どういう質疑のやりとりをされたのか教えていただけますでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

私立幼稚園における要配慮児の受入体制強化についてということですが、まず要配慮児は、ここでは集団生活を送る上で、担任の先生だけでは対応が難しいお子さんのことを言っています。また、このときの質疑についてですが、議員からは、私立幼稚園での受入れがどの程度進むのか、また人的な配置をした場合の経費補助等の検討状況を質問されました。

今現在、私立幼稚園が大阪府の所管ということもあり、補助金等も大阪府から交付されている状況ですので、市からの支援は何もないのですが、今後、補助金は私立幼稚園事業者とも協議しながら検討していき、心理判定員の巡回支援というものを今年度から私立幼稚園においても行っていこうということで、進めています。現状では、公立の幼稚園、保育所や私立の保育園には心理士の巡回支援を行っているのですが、

心理士の確保がマンパワーの課題もあり、なかなか私立幼稚園までできていなかったのですが、私立幼稚園に行っておられる方の中にも必要とされる方が一定数いらっしゃるということなので、今年度から新たに、心理士を増員してやっていこうということで進めるという内容になっています。

前川委員

私立幼稚園については府に権限がありますので、市としてどういったことができるのかということが分かりませんでしたので質問しましたが、今のご説明でよく分かりました。

もう一点、中学校給食センター整備に関連して、前回の総合教育会議のときに発言したのですが、今回ここで地産地消の取組について質問がされているようですが、これについてどういう質疑をされたのか、教えていただけますでしょうか。

中坂学務課長

質疑の内容についてですが、地産地消についても、単に生産されている食材を活用するにとどまらず、給食の協議会と市内農業者が協働して、両者の共存共栄を図っていく取組に発展させるべきであると考えますが、見解を聞かせてくださいということが質疑の内容でございました。それに対しまして、これまでも小学校給食において取り組んでおりまして、量の確保が課題ではありますが、今後も地元産食材の活用を図ってまいりますとの答弁をさせていただきました。

岡田教育長

ほか、よろしいでしょうか。

堀井委員

先日、日本内科学会の総会で、川崎市健康安全研究所の岡部信彦先生の講演を聞いてまいりました。コロナ感染症に詳しい先生なのですけれども、その先生のおっしゃるにはハンマー&ダンスといいまして、ハンマーといたら金づち、ダンスといたら踊りですが、結局、コロナの波に合わせて自粛を強めるか弱めるかということを経験的に社会的に検討する。その検討に当たり、教育において、コロナが与える影響

というのは相当大きくて、児童生徒同士の交流という面でもかなり影を落としていると言われていました。それで、オンライン授業の取入れ方もかなり難しいところがあり、重症度というものが株によって強くなったり弱くなったりするので、感染症の重症度に合わせてオンライン授業を順次取り入れたりしていけばいいのではないかということをおっしゃっておられました。

報告でした。以上です。

岡田教育長

はい、ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。

ほかに報告等はございませんか。

辻田教育政策課長

3月23日の令和4年第4回茨木市教育委員会定例会において、ご審議及びご承認をいただきました、議案第7号「茨木市教育委員会事務局設置に関する規則等の一部改正について」に関する質疑の中で、教育委員の皆様から「本市において、係とグループとをどのように使い分けているのか」というご質問をいただき、次回の定例会で改めてご報告差し上げるということになっておりましたので、ご報告を申し上げます。

参考資料といたしまして、令和4年4月1日時点の茨木市機構図をお配りしておりますが、本市におきましては、グループを、専門性に応じた分担をより明確化するとともに、従来の係制より、各グループ間での柔軟な連携によるきめ細かな対応が必要であると考えられる部署へ設置する場合や、新たな体制を見据えた過渡的な措置を取る場合に導入しております。

具体的には、お配りしております「茨木市機構図」にありますとおり、黄色でマークしておりますが、令和4年4月1日時点で、市長部局も含め、全部で12のグループが存在しております。

以上でございます。

岡田教育長

報告のありましたように、配ってもらっております機構図に記載の体制で事務を行います。教育委員会は裏面になりますけれども、学校教育推進課で学力向上グループ、

学校支援グループ、人権教育・支援教育グループ、それから新しくできた就学環境調整グループの体制で今年度、事業を進めていきます。グループ制において、1グループ増やした形になります。

このように、より特化した形の体制ということで、市でも機構改革が進んでグループ制をとっているところが少しずつ増えてきているところでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

議事の途中ですが、暫時休憩いたします。

休 憩（14時27分）

再 開（14時28分）

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第5 議案第11号「臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて（茨木市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する茨木市教育委員会規則の制定）」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

議案第11号につきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、去る3月23日の定例会の後である3月25日の市議会定例会で、茨木市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についての議案が可決され、公布の日である3月29日から施行されるに当たり、早急に当該条例の茨木市教育委員会における施行について定める規則を制定する必要がありましたことから、茨木市教育委員会所管事務委任、専決等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、臨時代理によって処理させていただき、3月29日から施行させていただいたものでございます。

規則の内容といたしましては、教育委員会が所管する手続等に関する同条例の施行

については、市長が所管する手続等の例によることとします。

なお、参考資料といたしまして、茨木市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例、同条例の施行規則及び関係法令を添付いたしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

前川委員

念のため確認ですが、条例が3月25日に本会議で可決されて、そして速やかにと
いうことで、3月29日付けで規則が施行されたということによろしいですね。

辻田教育政策課長

委員のおっしゃったとおり、3月25日の条例の可決で、3月29日の規則の公布、
施行ということになっております。

岡田教育長

どうでしょうか。特にございませんか、よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

それでは、異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。原案でよろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第12号「臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて（茨木市教育委員会事務局組織規則の一部改正）」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

議案第12号につきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、去る3月23日の定例会の後である3月29日に、市長部局より茨木市事務分掌条例施行規則が4月1日施行で一部改正される旨の通知を受け、当該規則と同一内容を規定する茨木市教育委員会事務局組織規則について同様の改正を行う必要がありましたことから、茨木市教育委員会所管事務委任、専決等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、臨時代理によって処理させていただき、4月1日から施行させていただいたものでございます。

改正の内容といたしましては、横断的な組織の設置について定める規定において、臨時又は特別の施策を推進するため、部又は課を横断する組織を設けることができる旨を定めるものです。

なお、参考資料といたしまして、規則の新旧対照表を添付いたしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

前川委員

市長部局からの通知に基づいて同様の改正をするということだと思いますが、改正の趣旨としては、この横断的な組織というものの性格をより具体的で分かりやすくするために、このような表現に改めたと解釈してよろしいでしょうか。

辻田教育政策課長

はい、昨年からどんどんこの動きは進んできているわけですが、さらにDXも含めた取組を進めていくという状況におきまして、委員がおっしゃったような取扱いをするために市長部局が整理をしましたので、市長部局と同様に、教育委員会としても改正を行ったということでございます。

前川委員

はい、分かりました。

岡田教育長

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議事の途中ではありますが、暫時休憩いたします。

休 憩 (14時35分)

再 開 (14時35分)

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第7 議案第13号「茨木市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

議案第13号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、資料の有効活用を図るため、北摂地区7市3町で実施している図書館の広域利用において、図書のほか、CD、カセットテープの貸出を開始することから、所要の改正を行うものです。

改正内容といたしましては、広域利用等で、貸出ができない図書館資料について、「電子書籍及び視聴覚資料」と定めていたものを「電子書籍及び複製画」に改めます。

附則といたしまして、令和4年5月1日から施行する旨を定めております。

なお、参考資料といたしまして、規則の新旧対照表をご配付いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

堀村委員

視聴覚資料というのがCDとかカセットテープにあたるということによろしいでしょうか。その複製画というものは、今までは使えていたけど使えなくなるということになるのでしょうか。

吉田中央図書館長

視聴覚資料の定義に、CD、カセットテープ、複製画が入っております。広域においてCDとカセットテープの貸出をして、複製画はそのまま広域の方には借りていただけない設定になります。

堀村委員

分かりました。CD、カセットテープだけ除いた形に変えたということですね。ありがとうございます。

岡田教育長

ほかに何か、ご質疑ございませんか。これについてはよろしいですか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。これによろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議事の途中ではありますが、暫時休憩いたします。

休 憩 (14時38分)

再 開 (14時39分)

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第8 議案第14号「臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(職員人事)」を議題といたします。

前川委員

本件は人事案件ですので、非公開でお願いします。

岡田教育長

ただいま前川委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。原案のとおりでよろしいでしょうか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第15号「職員の兼職に係る協議について」及び日程第10
議案第16号「職員人事について」を議題といたします。

以上2件は関連する議案のため、一括して審議し、個別に採決することといた
したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、以上2件は一括して審議し、個別に採決することといたしま
す。

前川委員

本件は人事案件ですので、非公開でお願いします。

岡田教育長

ただいま、前川委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件は非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

まず、議案第15号「職員の兼職に係る協議について」をお諮りいたします。これはよろしいでしょうか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号「職員人事について」をお諮りいたします。これについても、よろしいでしょうか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和4年第5回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうも、ご苦労さまでした。

(14時52分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和4年4月19日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

令和4年第5回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和4年3月12日～令和4年4月8日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
①	3月12日 (土)	子どもセミナー (ギャラクシーピンバッジをつくる) (参加者: 51人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育 振興課
②	3月12日 (土)	青少年健全育成研修会 (参加者: 68人) ※オンライン参加者: 59人、会場参加者: 9人	(Zoomによるオンライン 配信併用) 上中条青少年センター	関係職員	社会教育 振興課
③	3月12日 (土)	第2土曜科学教室「においを作る科学教室」 (参加者: 15人)	クリエイトセンター	関係職員	教育セン ター
④	1月12日 (水) ～ 3月14日 (月)	ちょっと昔のいばらき展 (入場者: 1,341人)	文化財資料館	関係職員	歴史文化 財課
⑤	3月20日 (日) 3月21日 (月・祝)	プチ体験! キャンプ教室 (参加者: 延べ140人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
⑥	3月27日 (日)	富士正晴記念館特別講演会「富士正晴と中国 -中国学者との交流-」 (参加者: 37人)	中央図書館	関係職員	中央図書 館
⑦	3月12日 (土) ～ 4月8日 (金)	おはなし会 (開催回数: 10回 参加者: 136人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書 館